

2026年度 事業計画書

自2026年 4月 1日

至2027年 3月31日

〔株式会社そる一な〕

〔北海道北見市東相内町 524 番地 1〕

〔0157-57-3896〕

目次

事業計画

理念	1
生活介護	2
就労継続支援B型	3
共同生活援助事業所ひだまり	4
短期入所事業所ひだまり	5
2026 年度職員研修計画	6
年間行事計画 生活介護・就労継続支援B型	7
年間行事計画 共同生活援助事業所ひだまり	8

理念

株式会社そるーなでは、法人理念として「いきいきと活力のある生活を」という言葉を掲げています。この言葉には、障がいのある方もない方も、それぞれが自分らしく生活し地域の中で安心して暮らしていける社会であってほしいという願いを込めています。

人生の主役はその人自身です。一人ひとりが自分の意思を大切にしながら、日々の生活を積み重ねていくことが豊かな人生につながると私たちは考えています。

一人ひとりに寄り添う支援

生活の中では「どうしたらよいか分からない」「うまくいかない」と感じる場面もあります。そんなとき私たちは利用者の方々の思いに寄り添いながら、その人にとって必要な支援を共に考えていきます。すべてを代わりに行うのではなく、また職員の考えを押し付けるのでもなく、本人の思いや力を大切にしながら必要な部分を支えること。それが私たちの考える支援のかたちです。

地域の中で暮らすということ

私たちは障がいのある方が特別な場所で生活するのではなく、地域の中で当たり前のように暮らしていく社会を目指しています。地域の行事に参加すること。近くのお店で買い物をする。地域の人たちと自然に挨拶を交わすこと。そうした日常の積み重ねが、地域の中でのつながりを育てていくと考えています。地域の皆さまとの関係を大切にしながら、利用者の生活を支えていくことも、私たちの大切な役割です。

ともに歩む支援

私たちが目指しているのは、利用者の方々が安心して生活できる場所をつくることです。一人ひとりの思いを大切にしながら、ときには適度な距離を保ち、ときには一緒に悩み、笑い、喜び合う。そうした関係を築きながら、利用者の生活を支えていきたいと考えています。これからも地域の皆さまと共に歩みながら、一人ひとりが「いきいきと活力のある生活」を送ることができるよう、支援を続けてまいります。

生活介護事業所びーぼ

1 事業の目的

障害のある方が住み慣れた地域で自立した生活を送ることができるよう、一人ひとりの状況に応じた個別支援計画を作成し、日常生活の支援を行います。また、入浴・排せつ・食事などの日常生活支援に加え、創作活動や生産活動などを通して心身のリフレッシュを図り、社会参加の機会を提供します。

2 事業概要

- 名称：生活介護事業所びーぼ
- 所在地：北海道北見市東相内町 524 番地 1
- 定員：20名
- 職員体制：17名（管理者1名・サビ管1名・看護師1名・支援員13名〈常勤〉・支援員1名〈非常勤〉）
- 事業開始：2012年8月15日

3 事業内容

- ・ 生活支援
利用者の意思と人格を尊重し、心身の状況に応じた適切な支援を行います。食事や排せつなどの日常生活支援を通して、安心して生活できる環境づくりを行います。
- ・ 活動支援
利用者の特性や能力に配慮し、創作活動や生産活動などを通して活動機会を提供します。
- ・ 余暇支援
余暇活動の支援や助言を行い、文化的で豊かな生活の実現を目指します。

4 日課、週間予定

- ・ 日課
送迎 9:00～9:45
体操 9:50～10:00
活動 10:00～11:30
昼食 11:30～13:00（準備・片づけ・口腔ケアなど）
活動 13:00～15:10
お茶 15:10～15:30（おやつ提供・帰所準備・トイレ誘導など）
送迎 15:30～16:00
- ・ 週間予定
月曜～金曜（祝日、夏季・年末年始休業除く）及び、第2・第3土曜日：上記日課

5 健康管理

- ・ 看護師によるバイタルチェック（週1回）
- ・ 支援員による検温・視診（利用日毎）。
- ・ インフルエンザなど感染症予防への対応。
- ・ 身体機能維持のための運動。
- ・ 衛生指導。

就労継続支援B型事業所びーぼ

1 事業の目的

一般就労が困難な障害のある方が働く機会を得ながら、地域で自立した生活を送ることができるよう支援を行います。また、利用者一人ひとりの能力や希望に応じた個別支援計画を作成し、体力づくりや生活力の向上、利用者同士のコミュニケーション支援などを行います。将来的に一般就労を希望する方には、就労移行支援の利用も視野に入れた支援を行います。

2 事業概要

- 名称： 就労継続支援B型事業所びーぼ
- 所在地： 北海道北見市東相内町524番地1
- 定員： 20名
- 職員体制： 6名（管理者1名・サビ管1名・指導員1名・支援員2名〈常勤〉支援員1名〈非常勤〉）
- 事業開始： 2012年8月15日

3 事業内容

- ・ 生活支援
利用者の健康状態を把握しながら、金銭管理や対人関係など生活面の支援を行い、地域生活の継続を支援します。
- ・ 作業支援
利用者の能力と意欲を尊重し、作業活動を通して働く力の向上を支援します。また、作業収入の向上を目指した生産活動にも取り組みます。
- ・ 余暇支援
余暇活動の支援や助言を行い、生活の充実を図ります。

4 日課、週間予定

- ・ 日課
送迎 9:00~10:00
体操 10:00~10:10
作業 10:10~11:20 (20分休憩)
掃除 11:40~12:00 (当番表による)
昼食 12:00~13:00 (休憩・作業前準備)
作業 13:00~13:50 (10分休憩)
作業 14:00~14:50 (10分休憩)
掃除 14:50~15:00 (当番表による)
お茶 15:00~15:30 (おやつ提供・帰所準備)
送迎 15:30~16:00
- ・ 週間予定
月曜～金曜（祝日、夏季・年末年始休業除く）及び、第2・第3土曜日
上記日課（販売などがある場合は、土曜・日曜・祝日に行う。）

5 作業内容

- ・ 木工製品の制作 ・ 箸入れ作業 ・ カレンダー梱包作業など

共同生活援助事業所ひだまり

1 事業の目的

障害のある方に住まいの場を提供し、地域の中で自立した生活を送ることができるよう日常生活の支援を行います。

2 事業概要

- 名称： 共同生活援助事業所ひだまり
- 所在地： 北海道北見市東相内町 584 番地 5
- 定員： 9名 (9名×4ユニット=36名)
- 職員体制： 24名 (管理者1名・サビ管2名・看護師2名・生活支援員10名・世話人9名)
- 事業開始： 2012年12月19日

3 事業内容

(1) グループホーム利用者支援

- ・ 個別支援計画に基づく生活支援
- ・ 支援会議の開催
- ・ 誕生日会や季節行事の実施
- ・ 地域行事への参加
- ・ 余暇支援
- ・ 通院同行
- ・ 金銭管理支援
- ・ 行政手続き支援

(2) 職員の報告会、研修会等の実施

- ・ 支援会議 (月1回)
- ・ 職員報告会 (月1回)
会計の精算、各グループホームでの問題点や当該月の予定等について話し合う。利用者の個別支援計画に基づくモニタリングを行う。
- ・ ケア会議開催 (ケース毎に開催) 利用者の支援方法について検討する。
- ・ グループホーム研修会の参加
支援員、スタッフのスキルアップを目指した研修会への参加を行う。
支援員の勉強会を行う。(年1回)

4 健康管理

- ・ 看護師によるバイタルチェック (週1回) と、支援員による検温・視診。
- ・ インフルエンザ等予防接種の実施。
- ・ 誤薬防止の為、服薬セットを行う支援員、服薬介助を行う支援員とでダブルチェックを行う。
- ・ 機能維持向上の為の運動。
- ・ 衛生指導。
- ・ 施設内換気の徹底。

短期入所事業所ひだまり

1 事業の目的

在宅生活の継続を前提に、短期間の生活支援を行うことで利用者本人の生活の安定を図るとともに、家族の身体的・精神的負担の軽減を目的とします。

2 事業概要

- 名称： 短期入所事業所ひだまり（共同生活援助事業所との併設型）
- 所在地： 北海道北見市東相内町 584 番地 5
- 定員： 4 名（男性 2 名・女性 2 名）
- 職員体制： 24 名（管理者 1 名・サビ管 2 名・看護師 2 名・生活支援員 10 名・世話人 9 名）
- 事業開始： 2012 年 12 月 19 日

3 事業の実施内容

- ・ 個別支援計画に基づく生活支援
- ・ 共同生活援助利用者との行事参加
- ・ 体調変化時の家族連絡
- ・ 入浴機会の提供

2026年度 職員研修計画

1 職場内研修

- 年間を通して職員研修を実施し、支援の質の向上を図ります。
- 主な研修内容
 - ・ 法人理念
 - ・ 職員倫理
 - ・ 虐待防止
 - ・ 身体拘束防止
 - ・ 感染症対策
 - ・ 災害対応
 - ・ 交通安全
 - ・ 緊急時対応
 - ・ リスクマネジメント

また、職員の得意分野を活かした研修や外部研修の参加も行います。

※ 上記の他、職員として必要な内容についての研修を行っていく。

2 外部研修

- ・ 施設管理者が必要と判断した研修について参加する。

年間行事計画（生活介護・就労継続支援B型）

年間行事については、ほぼ例年と同じ行事を考えているが、利用者から広く意見や要望を聞きながら予算や日程なども考慮し計画を実施したい。

また行事を展開・開催することにより、地域との交流をはかりながら職員や利用者同士の親睦を深める機会や利用者の体力づくりにも配慮をしていくことも目的として実施したい。

- 畑作業、花見ドライブ、カラオケ大会・・・ 4月（期日未定）
- 調理レクリエーション・・・ 4月（期日未定）
- ド ラ イ ブ 、 他・・・ 5月（期日未定）生活介護、就労継続支援B型
- 実 習 生 受 け 入 れ・・・ 5月～6月（期日未定）
- 消火、通報、避難訓練・・・ 6月28日
- びーぼ祭り・・・ 6月14日
- ドライブ（アイス）・・・ 7月24日予定 就労継続支援B型
- 東相内町内会夏まつり・・・ 8月上旬予定 就労継続支援B型の製品販売
- 収 穫 祭・・・ 9月上旬予定
- 実 習 生 受 け 入 れ・・・ 10月中旬予定
- 消火、通報、避難訓練・・・ 10月（期日未定）
- 焼 き 芋 大 会・・・ 10月（期日未定）
- カ ラ オ ケ 大 会・・・ 10月（期日未定）
- 仮 装 パ ー テ ィ・・・ 10月下旬
- 出 張 寿 司・・・ 11月15日予定
- ク リ ス マ ス 会・・・ 12月上旬予定
- も ち つ き 大 会・・・ 12月下旬予定
- 雪 像 づ く り・・・ 1月（期日未定）
- 鏡 開 き・・・ 1月（期日未定）
- 新年会レクリエーション・・・ 1月（期日未定）
- 豆 ま き・・・ 2月（期日未定）
- ひ な ま つ り・・・ 3月（期日未定）

※ 上記の他、月例のレクリエーション（映画鑑賞、ミニゲームなど）を利用者の希望を聞きながら適時、適切に気分転換を図れるよう心掛ける。

年間行事計画（共同生活援助事業所ひだまり）

年間行事については、ほぼ例年と同じ行事を考えているが、利用者から広く意見や要望を聞きながら予算や日程なども考慮し計画を実施したい。

また行事を展開・開催することにより、地域との交流をはかりながら職員や利用者同士の親睦を深める機会や利用者の体力づくりにも配慮をしていくことも目的として実施したい。

- レクリエーション・・・ 5月（GW期間中）
- 消火、通報、避難訓練・・・ 6月28日
- レクリエーション・・・ 7月（お菓子作り・ひだまり施設内夏祭り）
- レクリエーション・・・ 8月（お盆期間中）
- 男性棟旅行・・・ 9月（期日未定）
- 女性棟旅行・・・ 9月（期日未定）
- 男性棟（旅行代替案）・・・ 9月（期日未定）
- 消火、通報、避難訓練・・・ 10月（期日未定）
- レクリエーション・・・ 12月（年末年始期間中）
- レクリエーション・・・ 1月（年末年始期間中）

※ 上記の他、月例の買い物、外食・外出を利用者の希望を聞きながら適時、適切に気分転換を図れるよう心掛ける。